

議 事 録

第 18 期名護市農業委員会 第 33 回 総 会

令和 8 年 5 月 27 日（水）

名護市農業委員会 第 33 回総会

開催日時 令和 8 年 5 月 27 日（水）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

開催場所 名護市 21 世紀の森体育館 第 1・2 会議室

出席委員（農業委員）

1 番	野原 朝行	○	2 番	比嘉 清隆	○	3 番	川上 達也	○
4 番	岸本 信子	欠	5 番	山城 秀樹	◎	6 番	仲村 正司	欠
7 番	前川 太輝	欠	8 番	伊波 實	○	9 番	宮城 政喜	欠
10 番	玉城 康成	○	11 番	比嘉 政昭	○	12 番	川野 圭輔	◎

（農地利用最適化推進委員）

13 番	大城 昭夫	○	14 番	清水 一郎	○	15 番	比嘉 海斗	欠
16 番	呉屋 信竹	○	17 番	金城 秀安	○	18 番	林 昌平	欠
19 番	宮城 直人	○	20 番	上間 光成	○	21 番	古我知 直人	○
22 番	玉城 司	○	23 番	上地 一宏	○	24 番	野原 三喜郎	○
25 番	藤原 邦彦	欠						

議事録署名人 ※上記表内の「◎」

書 記 名護市農業委員会事務局

議 案 第 204 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
 第 205 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
 第 206 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
 第 207 号 非農地証明願について
 第 208 号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について

(開会)

局長 皆さんおはようございます。ただいまより第33回名護市農業委員会の総会を開会いたします。議事録署名人は5番委員、12番委員お願いいたします。

本日の議案は5件ございます。それぞれ事務局の方からご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。それでは議長お願いします。

議長 皆さんおはようございます。これより第18期第33回名護市農業委員会総会を始めさせていただきます。

(議案第204号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について)

議長 議案第204号農地法第3条第1項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号1番 数久田の1筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積992㎡。3条有償移転による新規就農。従事日数は本人200日。予定作物はハンダマとなっております。

整理番号2番 親川の1筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積759㎡。3条有償移転による規模拡大。従事日数は本人250日、妻250日。予定作物はサトウキビとなっております。

整理番号3番 振慶名の1筆で地域計画外。農振地域内、地目は田、面積889㎡。3条有償移転による規模拡大。従事日数は本人240日、妻100日。予定作物はマンゴー苗木となっております。

整理番号4番 古我知の1筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積2,032㎡、3条有償移転による規模拡大。従事日数は本人250日、妻150日。予定作物は水稻となっております。

整理番号5番 古我知の1筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積2,127㎡、3条有償移転による規模拡大。従事日数は本人250日、妻150日。予定作物は水稻となっております。

整理番号6番 古我知の1筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積1,688㎡、3条有償移転による規模拡大。従事日数は本人250日、妻150

日。予定作物は水稻となっております。

整理番号 7 番 久志の 1 筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積 3,038 m²、3 条賃借権による規模拡大。従事日数は本人 250 日、妻 60 日。予定作物はサトウキビとなっております。

整理番号 8 番 運天原の 1 筆で地域計画内。農振地域内、地目は畑、面積 3,234 m²、3 条有償移転による規模拡大。従事日数は本人 200 日、父 150 日。予定作物はモリンガとなっております。

整理番号 9 番 運天原の 1 筆で地域計画外。農振地域外、地目は畑、面積 551 m²、3 条有償移転による規模拡大。従事日数は本人 200 日。予定作物はマンゴーとなっております。

整理番号 10 番 済井出の 1 筆で地域計画外。農振地域内、地目は畑、面積 78 m²、3 条無償移転による新規就農。従事日数は本人 200 日。予定作物はサトウキビとなっております。3 条の説明は以上となります。

議長 議案第 204 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について質疑はございませんか。

質疑がないようですので、議案第 204 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請についてすべて可としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第 205 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について)

議長 議案第 205 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号 1 番 安和の 2 筆、地目は畑、合計面積 149 m²。転用目的は駐車場。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 2 番 安和の 1 筆、地目は畑、面積 703 m²。転用目的は修理工場・その他通路等。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 3 番 古我知の 1 筆、地目は畑、合計面積 466 m²。転用目的は一般住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 4 番 古我知の 1 筆、地目は畑、面積 871 m²。転用目的は農機具倉庫、駐車場、家庭菜園。農地区分は第二種農地となっております。

議長 議案第 205 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について質疑はございませんか。

質疑がないようですので、議案第 205 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてすべて可としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第 206 号 農地法第 5 条第 1 項の規程による許可申請について)

議長 議案第 206 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 整理番号 1 番 屋部の 2 筆、地目は畑と原野、合計面積 1,122 m²。使用貸借権で転用目的は農家住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 2 番 伊差川の 1 筆、地目は畑、面積 260 m²。所有権移転で転用目的は木造住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 3 番 伊差川の 1 筆、地目は畑、面積 255 m²。所有権移転で転用目的は木造住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 4 番 伊差川の 1 筆、地目は畑、面積 508 m²。所有権移転で転用目的は木造住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 5 番 伊差川の 1 筆、地目は畑、面積 250 m²。所有権移転で転用目的は木造住宅。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 6 番 伊差川の 1 筆、地目は畑、面積 386 m²。所有権移転で転用目的は位置指定道路。農地区分は第二種農地となっております。

整理番号 7 番 天仁屋の 1 筆、地目は畑、面積 495 m²。所有権移転で転用目的は農家住宅。農地区分は第二種農地となっております。説明は以上となります。

議案第 206 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について質疑がありましたらお願いします。

委員 今回、農家住宅で 2 件の申請がありますが、農家住宅であれば第一種農地でも転用はできますか。

事務局 いいえ。第一種農地で十戸連たんなどの例外規定に該当しない場合は、農家住宅でも転用はできません。

委員 分かりました。ありがとうございます。

議長 他に質疑はございませんか。

ないようなので議案第 206 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について、すべて可としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第 207 号 非農地証明願について)

議長 議案第 207 号非農地証明願について事務局より説明をお願いします。

事務局 整理番号 1 番 喜瀬の 1 筆、地目は畑、面積 4.31 m²。非農地の事由「当該申請地は、約 30 年以上前より隣接地の住宅の一部として利用されてきた。今後も農地としての利用は困難である。」とのことです。

整理番号 2 番 屋部の 2 筆、地目は畑、合計面積 458 m²。非農地の事由「当該申請地は、細長く小面積の土地である。また周囲は住宅に囲まれており農地としての有効活用は困難である。」とのことです。

整理番号 3 番 為又の 1 筆、地目は畑、面積 317 m²。非農地の事由「当該申請地は、平成 5 年に名桜大学線の道路整備を目的として名護市が取得した土地の残地である。今後も農地としての利用は困難である。」とのこ

とです。こちらの件ですが、現地調査行った際に既に工事が着手されており、資材置場としての利用もされているので違反状態となっていました。その為現地調査員でも否決相当ではないかとなりました。

整理番号 4 番 真喜屋の 1 筆、地目は畑、面積 645 m²。非農地の事由「当該申請地は、高台、急勾配の山林化した傾斜地で日当たりも悪く 50 年程前より農地としての利用はない。また、雨が降ると拝から山水が流れ滝のようになる。農地としての利用は困難である。」とのことです。

整理番号 5 番 天仁屋の 2 筆、地目は畑、面積 955 m²。非農地の事由「当該申請値は、袋地になっており約 20 年以上前より農地としての利用はない。今後も農地としての利用は困難である。」とのことです。

整理番号 6 番 天仁屋の 1 筆、地目は畑、面積 342 m²。非農地の事由「当該申請値は、塩害で耕作物が育たず約 20 年以上前より農地としての利用はない。今後も農地としての利用は困難である。」とのことです。非農地の説明は以上となります。

議長 議案第 207 号非農地証明願について質疑はございませんか。

質疑がないようですので、議案第 207 号非農地証明願について整理番号 3 番以外はすべて可としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(議案第 208 号 農用地利用集積等促進計画案に係る意見について)

議長 議案第 208 号農用地利用集積等促進計画案に係る意見について事務局より説明をお願いします。

農地係 整理番号 1 番 川上の 6 筆、地域計画内、合計面積 10,274 m²。利用期間は 10 年で予定作物はサトウキビとなっております。

整理番号 2 番 済井出の 1 筆、地域計画内、面積 2,134 m²。利用期間は 5 年で予定作物はサトウキビとなっております。

整理番号 3 番 済井出の 1 筆、地域計画内、面積 5,785 m²。利用期間

は5年で予定作物はサトウキビとなっております。説明は以上になります。

議長 議案第208号農用地利用集積等促進計画案に係る意見について質疑はございませんか。

ないようですので、議案第208号農用地利用集積等促進計画案に係る意見についてすべて可としてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

(閉会)

議長 以上で本日の議案・報告はすべて終了しました。
これをもって、第33回名護市農業委員会総会を閉会します。

上記については、名護市農業委員会会議規則第32条第3項の規定により署名する。

名護市農業委員会

議長(会長)

野原朝行

署名委員(山城 秀樹)

山城 秀樹

署名委員(川野 圭輔)

川野 圭輔